

## 会 議 録

会 議 名	平成29年度 第1回 目黒区環境審議会
日 時	平成29年8月3日(木) 午後6時30分～午後8時10分
会 場	目黒区総合庁舎本館2階 大会議室
出 席 者	委員) 西村委員、森委員、青木委員、倉田委員、前田委員、斎尾委員、伊勢委員、 藤橋委員、高林委員、土屋委員、矢吹委員、長谷川委員、松戸委員、山脇委員、 小濱委員、穀田委員、片桐委員、伊東委員 合計 18名 区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4名
傍 聴 者	有・ ■無
配 付 資 料	<b>(事前配付資料)</b> 資料29-1-1 目黒区環境基本条例 資料29-1-2 目黒区環境審議会規則 参 考 資 料 目黒区環境基本計画(平成29年3月改定)本編/概要版 参 考 資 料 平成28年度版めぐりの環境(環境報告書)本編/概要版 <b>(当日配付資料)</b> 資料29-1-3 第8期目黒区環境審議会議題一覧 資料29-1-4 目黒区ハクビシン等の相談・捕獲処分事業の実施について 資料29-1-5 学芸大学駅西口屋内型喫煙所について 資料29-1-6 平成29年度住宅用新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成事業の実施について 資料29-1-7 本日の議事についてのご意見 資料番号なし ハクビシン・アライグマの相談・捕獲処分業務を開始します(啓発チラシ) 資料番号なし 4コママンガで学ぶ賢い選択の冊子 資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿(平成29年7月1日現在)&座席表
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 区長挨拶 4 委員及び区出席者の紹介 5 会長の選出 6 副会長の選出 7 議 題 (1) 報告事項 ア 第8期目黒区環境審議会の主な議題内容について イ 目黒区ハクビシン等の相談・捕獲処分事業の実施について ウ 学芸大学駅西口屋内型喫煙所について エ 平成29年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実

	施について
	(2) 情報提供
	4 コママンガで学ぶ賢い選択の冊子の作成について
8	その他
9	閉会

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p><b>1 開 会</b> 会長の選出まで環境保全課長が進行役を務める。</p> <p><b>2 委嘱状交付</b> 区長から各委員に委嘱状を交付。</p> <p><b>3 区長挨拶</b></p> <p><b>4 委員及び区出席者の紹介</b></p> <p><b>5 会長の選出</b> 倉田委員を会長に選出。</p> <p><b>6 副会長の選出</b> 会長からの推薦により、前田委員を副会長に選出。</p> <p><b>7 議題</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(1) 出席者数及び定足数の確認 (2) 傍聴者の確認 (3) 配付資料の確認</p> <p><b>(1) 報告事項</b></p> <p><b>ア 第8期目黒区環境審議会の主な議題内容について</b></p> <p>○環境保全課長 (資料29-1-3に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 自動車騒音については、環境審議会の議題となり、飛行機騒音については対象外なのはなぜか。飛行機騒音についても環境審議会の議題にふさわしいと考える。また、羽田空港機能強化に伴い、目黒区にどのような影響がでるのか、国に対して資料を求めていると思うが、国から提出はあったのか。</p> <p>○環境保全課長 羽田空港機能強化については、国土交通省が進めている事業である。東京23区に関しては、南風時の15時から19時の間、練馬方面から羽田へ着陸するために上空を飛行する、という提案がされている。目黒区で言うと、三田地域を飛行することとなり、高度は1500ftほどで、騒音については71dB程度であると国土交通省より聞いている。これまでオープンハウス型の住民説明会も3回実施して</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>おり、その中で騒音の疑似体験ができるような工夫をしている。今後も各地域で住民説明会を実施してほしいという要望もあることから、開催が決まった際は、区報や区ホームページでお知らせする。</p> <p>また、環境審議会の開催に合わせて資料の提出等があった際には、情報提供させていただく。</p> <p>○委員</p> <p>71dB程度という数値だけしか情報提供されていないのか。自分の住む地域で、どのくらいの騒音なのか、知りたい区民は多いと思う。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>直下だとかなり音はするが、横にずれると減衰していく印象である。国土交通省からは、直下で測ったデータのみ提供されている。</p> <p>住民説明会では、市街地上空を飛んでいる伊丹空港の音を録音したDVDを流している。</p> <p>○委員</p> <p>直下以外の場所でのデータを求めている。また、環境基準を超える騒音はどこかの地域であっても許されないことから、その立場を貫いてほしい。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>ご意見を伝えさせていただく。</p> <p><b>イ 目黒区ハクビシン等の相談・捕獲処分事業の実施について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料29-1-4に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員</p> <p>大橋2丁目の空き家にハクビシンやネズミがいると聞いたことがあったが、空き家を建て直した後、ハクビシン等はいなくなった。どこへ行ったのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>どこに行ったかは分からないが、ハクビシンは200か所以上に分散して住み処を持つと聞いた。</p> <p>空き家に関しては、ハクビシンが空き家に住みついているという相談が既に来ており、空き家対策担当係と連携して事業を進めている。空き家ということで、エサの付け替えやわなの見回りをどうするか等の課題もあるが、居場所をなくすことが一番の解決策だと考えている。</p> <p>○委員</p> <p>多数の住み処を持ち、色々な場所に移動しているということは、家族のような個体群と一緒に移動しているのか。また、事業が始まった背景は、どのようなものか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>目撃情報は多く寄せられているが、地域はバラバラであることから、別の個体で</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>あると考えられる。</p> <p>目黒区に隣接する区が既にハクビシン等の防除事業を始めていることから、区内での分布の拡大を防ぐために、今年度より事業を実施することとなった。</p> <p>○委員 ハクビシンはどこに多いのか。公園や空き家等の人気の少ない場所が多いのか。</p> <p>○環境保全課長 人が住んでいる家にも住みついている場合があると聞いている。空き家の場合は、所有者からの依頼がないと事業を実施できないことから、近隣住民の方からの通報は目撃情報として対応している。</p> <p>○委員 原町・洗足地域でよく見かけるという話を聞いた。区にはこれまで何件ほど相談がきているのか。また、事業を始めたばかりだが、予算はどのくらい計上しているのか。</p> <p>○環境保全課長 ハクビシン等の相談については平成29年4月から環境保全課で受け付けるようになったが、4月に2件、5月に11件、6月に9件、7月に28件の相談があった。</p> <p>状況によって、事業実施にかかる金額は異なるものの、この事業の予算としては、約460万円計上している。</p> <p>○委員 このハクビシン等の相談・捕獲処分事業は、区が100%負担してくれるのか。</p> <p>○環境保全課長 箱わなに取り付けるドライフルーツ等のエサを交換する際にエサ代は負担していただくが、それ以外の費用については、区が負担する。</p> <p>○委員 自宅近くの道路上でハクビシンを見かけたことがある。この事業は見かけただけでは対象とならないようだが、見かけただけでも対応しなければ、通報も少なく、防除は進まないのではないか。</p> <p>○環境保全課長 鳥獣保護法の定めにより、被害がない限りは捕獲ができない。しかし、見かけたという問合せもあり、8月に入ってから8月1日に3件、8月2日に2件、8月3日に2件受け付けている。その場合は、事業の対象にならないことを説明したうえで、場所の把握をするようにしている。</p> <p>○委員 ネコ等の他の動物が箱わなにかかってしまうことはあるのか。</p> <p>○環境保全課長 鳥やタヌキ、ネコが箱わなにかかってしまう場合があると聞いているが、その場合は人のいない場所に放すこととしている。</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○委員</p> <p>ハクビシン等が捕獲された場合には、どのような処分になるのか。また、区への相談では自宅に住みつかれている、という問合せが多いのか。</p> <p>ハクビシン等を防除するために一番効果的なのは、繁殖をおさえることだと思う。箱わなにかかったハクビシン等を処分するだけではなく、住み処を特定するといったこともしているのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>処分については、基本的に殺処分とし、方法としては炭酸ガスによる安楽死としている。1年を通して繁殖し、人獣共通感染症を持っている可能性もあることから、「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に沿って防除事業を進めている。区への相談では、ハクビシンが果樹を好むことから、家庭菜園や農園の被害が大きいと聞いている。</p> <p>住み処は住宅の天井裏や神社・仏閣等を好むようだが、何か所も住み処を持つため、定住しないという。</p> <p>○委員</p> <p>捕獲した場合、GPSを取付けて追跡する、といったことはせず、捕獲したらその都度処分するのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>そのとおりである。GPSを取付けても結局増やしてしまうこととなる。「住まわせない」「食べさせない」「増やさせない」の3点を進めていくことで、繁殖をおさえられると考えている。</p> <p><b>ウ 学芸大学駅西口屋内型喫煙所について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料29-1-5に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば質問をお願いしたい。</p> <p>○委員</p> <p>学芸大学駅以外に屋内型喫煙所を設置する予定はあるのか。また、どのような基準で学芸大学駅には屋内型喫煙所を設置して、他の駅には設置していないのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>路上喫煙禁止区域には、中目黒駅周辺・学芸大学駅周辺・都立大学駅周辺・自由が丘駅周辺の4か所を指定している。この中で屋内型喫煙所が設置されているのは、今年4月に開設された学芸大学駅のみであり、他の3か所については緑道、歩道上といった路上に指定喫煙所を設置している。路上喫煙禁止区域の指定については、区だけでは指定できない。地元の方々のご要望をいただいた上で、商店会や町会・自治会、住区住民会議をはじめとした地元の方々のご協力が得られた場合は指定したいと考えている。一方、協力が得られた場合でも、喫煙所を設置する場所がなかなか見つからないという現状もあり、場所の確保が課題となる。</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○委員</p> <p>喫煙場所の有り無しに関わらず、保育園や小学校の周辺を全面的に喫煙禁止にできないか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>歩行喫煙については、区内全域で禁止している。しかし、路上喫煙禁止を全区的にすることは、路上喫煙が法的に禁止されているものではなく、喫煙者の権利もあることから、難しい。そのため、現在はエリアを絞って路上喫煙禁止区域を指定している。</p> <p>保育園や小学校の敷地内は禁煙となっているが、路上で立ち止まった喫煙も禁止するということはハードルが高いのが現状である。</p> <p><b>エ 平成29年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実施について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(資料29-1-6に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員</p> <p>再生可能エネルギーで発電した電気の買取制度について、国は、買取価格を下げて政府の支出を減らし、自立を促す動きがあるようだが、その影響についてはどのように考えているか。専門家からは「自立を促すのは時期尚早である。」との意見もあり、地方自治体からも国に補助を継続するよう要望すべきだと思うがいかがか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>買取価格は年々下がっているものの、買取に必要な費用は国民が支払う電気料金のうち賦課金という形で集めたもので賄っている側面があることから、買取価格を上げることは結果的に国民の負担が大きくなることを意味する。こうした背景により、買取価格を下げていると考えられる。また、買取制度が施行された当初に登録だけして未だに電気を供給していない事業者等が多いといった現状もあるという。このことから、一方的に国に補助を継続するように要求するのではなく、国民の負担もふまえてバランスをどう取るかが重要であると考えます。</p> <p>○委員</p> <p>目黒区環境基本計画のp.17に日本の約束草案・国・都・区それぞれの「温室効果ガス排出量削減目標」が掲載されているが、基準年度がバラバラであり、どこが意欲的なのかといったことやそれぞれの違い等が分かりにくい。日本の約束草案の目標は世界的に見て低いと思うが、目標に向けての進捗管理は重要だと思う。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>基準年度がバラバラであるのは、それぞれ目標を設定した年度や見方が異なることもあり、これらを統一することは難しいと考えている。</p> <p>また、日本の約束草案は決して低い目標とは考えていない。約束草案では「20</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>30年度までに2013年度比26%削減」を目標としているが、この目標では家庭部門で排出量を約4割削減することとしており、目黒区のような住宅地では、厳しい数値目標となっている。区が掲げている「2020年度までに2010年度比7%削減」については気候等の影響もあり、厳しい状況ではあるが、まだ年数があるため、目標達成に向けて努めていきたい。</p> <p>○委員</p> <p>以前、世田谷区で実施している、自然エネルギーにかかる区民意識調査の実施を提案した際に、「検討する」という回答をいただいたが、どのように進めていくのか。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>今年度実施した目黒区世論調査において、新たに1項目追加した。また、毎年実施している環境に関するアンケートで、「環境にやさしい行動の取り組み状況」として新エネルギー機器や太陽光発電システム等についての設問を設けている。これらの調査により、区民意識が汲み上げられると考えている。</p> <p>○委員</p> <p>「環境のめぐろ」として意欲的な取り組みをすることも自治体の発信力であると思う。「目標達成できなかった」とならないような工夫をしてほしい。普及・啓発を含めて発信力を強めてほしい。</p> <p>また、買取制度に関しても、「軌道に乗るまでは国が支えるのが国の責任である」ということを主張して行ってほしい。</p> <p>○環境保全課長</p> <p>ご要望として受け止めさせていただく。</p> <p><b>(2) 情報提供</b></p> <p><b>4 コママンガで学ぶ賢い選択の冊子の作成について</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>(冊子「4コママンガで学ぶ賢い選択 COOL CHOICE 未来のために、いま選ぼう」について説明を行った。)</p> <p>○会長</p> <p>気づいた点や質問があれば、発言をお願いしたい。 (特になし)</p> <p><b>8 その他</b></p> <p>○環境保全課長</p> <p>次回の環境審議会の開催は12月～1月頃を予定している。詳細については、日程等が決まり次第、お知らせする。</p> <p>○会長</p> <p>本日の議事について意見や質問があれば、資料29-1-7に記入の上、8月10日(木)までに事務局へ提出していただきたい。</p>
-------------------------------	---



**9 閉会**

○会長

以上で平成29年度第1回目黒区環境審議会を閉会する。

以 上